

大阪 保険医新聞

8/25
2021年第1403号
(毎月5、15、25日発行)

大阪府歯科保険医協会 会武
大阪府浪速区幸町1-2-33 和田
電話(06)6568-7731(代表) http://osk-hok.org/
●定価・年間10,000円 月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

サマーセミナー

技術料改善と保険給付拡大を

2022年度診療報酬改定

課題と論点を学ぶ

田辺隆副会長が解説

協会は1日、M&Dホールで全国保険医団体連合会・副会長の田辺隆氏を講師に、2020年改定の特徴を振り返りつつ次期改定へ向けた論点と課題を解説するZoom併用のサマーセミナー「2022年度改定に向けて、歯科医療のこれからを考える」を開催し、38人が参加した。



講演する田辺氏＝8月1日、M&Dホール

田辺氏は、保団連がまとめた22年改定へ向けた不合理は正要求をもとに、22年改定へ向け①低すぎる技術料評価の抜本的改善②診療実態に即した評価体系の構築③保険給付の拡大、新技術の保険導入など――8項目について論点と課題を解説した。

診療料に包括された際、初・再診料への加算は、それぞれたったの2点であったことを紹介した。20年改定で導入されたP重防の評価体系が、診療実態にそぐわないため算定件数も少ないことを紹介。算定対象は、ポケットが4、未済でも一定の骨吸収がある場合などは主治医の判断でSPTを選択できるような変更すべきと述べた。

存在が、患者の歯科受診の障害となっており、指摘。歯科医療費の総枠拡大とともに、「保険給付外となっているものを保険給付する努力が必要」と、呼びかけた。

療に取り組める体系の構築⑤届出医療の見直し⑥「チーム医療」の適正な技術評価のクラウン・ブリッジ維持管理料の見直し⑧金バラ逆ザヤ問題の解消について解説した。

技術料評価について、技術料は診療の実態と正確なデータに基づく評価が基本であるとした上で、基本診療料や歯冠修復・欠損補綴に関する技術料が「包括」という名で事実上廃止「されてきた」と指摘。00年改定で歯肉息肉除去術(14点)とラバーダム(10点)が基本

保険給付範囲の拡大では、16年の歯科疾患実態調査で「補綴の状況」のうち「未処置」者の割合が過去40年間で初めて増加したことに触れ、「高い窓口負担と自費治療の

要望書を厚労省に提出した。

新型コロナ 診療報酬上の臨時的取扱い 新コロナ 継続を厚労省に要望

命守る政治へ新パンフ



協会は今秋の総選挙を機に医療・社会保障重視の政治へ転換するため、選挙の争点を解説したパンフレットを作成した。今号に同封し、会員に届ける。パンフはB5版、16頁。イラストや図を多用し、親しみやすい内容にしている。



1975年2月6日、機関紙名を「歯科保険医の会」から「大阪歯科保険医新聞」に改称した。第1号の発行から約4年後の第16号から現在の名称になった。

写真で見る協会創立50周年

1975年 機関紙名を改称

令和2年度申請者は対象外

新型コロナ 感染拡大防止支援金(25万円)の締め切り迫る

未申請者は9月30日までに忘れずに申請を

厚生労働省の「令和3年度感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」(上限25万円)の申請が9月30日で締め切られる。同補助金は、今年2月28日までに申請しなかった保険医療機関が対象で、4月1日～9月30日までに支出した経費が補助の対象となる。申請は、厚労省ホームページ(QRコード参照)から書類をダウンロードし、下記提出先に郵送する。手書き用の申請書類が必要な方は協会事務局まで(TEL06-6568-7731)。同補助金の問い合わせは、厚労省・医療提供体制確保支援補助金コールセンター(TEL0120-336-933)まで。平日午前9時30分～午後6時。

【提出先】〒119-0397 銀座郵便局留「厚生労働省 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金担当」
【書類入手先】インターネットで「令和3年度感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」を検索、または右記QRコードから。



新型コロナの感染拡大により、歯科医療機関は感染対策費の増加に加え、金バラ高騰など深刻な経営問題に直面している。女性医師歯科医師の会世話人の玉川尚美理事に総選挙への期待を聞いた。

2021総選挙

私の論点④

女性医師歯科医師の会世話人 玉川尚美(城東区)



政府の支援は不十分

新型コロナ感染拡大の収束が見通せないなか、地域医療を担い続けられるのか不安を感じています。コロナ感染拡大の医療経営への影響を何とかしようと、女性医師歯科医師の会が3月に実施した女性会員

へのアンケートでは、約7割が2020年は前年度と比べ減収していると答えました。患者の減少や感染対策費の増加による医療経営の悪化に對し公的な支援が必要です。しかし、この間の政府の支援策は十分とは言えません。アンケートでは制度はあっても、「減収要件が厳しいため給付金を受けられない」「申請手続きが煩雑」といった声も少なくありませんでした。

政府は医療従事者慰労金や感染対策費等への補助を行いました。また、コロナ禍の長期化で費用が高まっています。感染対策に対する補助金の金額を拡大し、改めて支給することを求めます。

緊急事態宣言が出て昨年4～5月のような劇的な患者減にはなりません。宣言が出されれば、「不必要な」外出を控えることが求められるため、この間も一定数の受診減少が起っています。この間、医療機関の減収に対する

る財政措置について政府は認めようとしませんが、少なくとも感染拡大による赤字が生じないようにすることは必要ではないでしょうか。加えて、金バラの高騰による「逆ザヤ」問題も改善されていません。自院では、感染予防対策や金バラによる経費の増加が年間数百万円に上ります。公的医療制度であるにもかわらず診療の必要経費が補償されないという異常な状況が続いています。

2割化阻止する選挙

安倍政権を継承する菅政権は社会保障費抑制策を続けて

います。自公政権のもとでは低歯科医療費政策の見直しは期待出来ません。先の国会では、75歳の2割負担化が成立させられてしまいました。高齢者が多い当院でも受診抑制が起ることを心配しています。コロナ禍の医療機関の苦勞に心を寄せ、歯科医師の要求にしっかりと耳を傾ける政党を選ばなければならぬと思っています。自院では「保険で良い歯科」署名を患者さんに積極的に呼び掛けています。今度の総選挙は2割化を阻止するための大切な選挙です。

協会直通番号のご案内

保険請求のご相談や年金・休業保障制度のお問い合わせは直通番号をご利用ください。

社保研究部 06-6568-7467
共済部 06-6568-7438

歯界

メンタリス
ト・Daigo
氏の生活保護
利用者やホ
護利用者がホ

「生活保護の人が生きていても僕は別に得しない」「自分にとって必要のない命は、僕にとって軽い命。だからホームレスの命はどうでもいい。」などと述べたという。Daigo氏の発言は、価値のない命は抹殺してもかまわない、という「優生思想」そのものであり、生活保護制度への偏見や差別を助長するヘイトスピーチだ。コロナ禍で生活が困窮しても「生活保護だけは死んでも受けたくない」と忌避感を示す人が少なくないと言われている。こうした背景には片山さつき氏ら的一部自民党国會議員らが主導した「生活保護バッシング」などによって、生活保護を蔑視する「国民感情」が浸透していることが無関係とはいえない。著名人の「炎上」発言で終わらせず、権利としての生活保護制度への理解を深めたい。(N)